

西和賀町第三セクター経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクターの、抜本的な改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当課

作成年月日 令和6年3月18日

作成担当課 企画課

2 第三セクターの概要

法人名 : 株式会社 西和賀産業公社

代表者名 : 代表取締役 内記和彦

所在地 : 岩手県和賀郡西和賀町川尻 40-73-11

設立年月日 : 平成9年5月30日

資本金 : 36,000 千円【町出資額（出資割合）18,500 千円（51.39%）】

業務内容 : ○食堂、温泉施設等の観光施設の経営

○観光用みやげ品の製造並びに販売

○農林産物の生産、加工、販売

○公共施設の管理、運營業務の受託

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの町の関与

- ① 経営状況 令和3年度・4年度と2年連続で赤字決算となり、令和4年度（第26期）において5期ぶりの債務超過

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設利用者の減並びに令和3年5月からの一般国道107号の全面通行止めに伴う店舗営業の長期休業などにより収益が激減したこと、また、生産加工部門において一定の収益は計上できているものの依然として豪雪の条件不利による構造的な冬期の経営難は改善されておらず繰越欠損金が増加した状況にある。

- ② 財政リスク

㈱西和賀産業公社から提出された令和5年度から9年度を計画期間とする「経営改善計画書」の内容を精査のうえ、経営改善に向けた支援として20,000千円の長期貸付を行ったが、今後の経営状況の推移によっては更なる貸付など、出資に応じた責任負担、公的支援や債務調整等が懸念される。

- ③ 町の関与

町が主導して、町営施設管理と農林物産事業の振興を目的として、既存の第三セクター2社を統合して設立した。町は、法人設立に大きく関与した立場から、健全な法人経営に向けた計画的な取組と自立化を支援しながら、出資等比率や経営形態等を踏まえた適切な指導の関与を行うこととする。また、財政的関与については、事業の公共性・公益性を考慮したうえで必要最小限にとどめるものとし、損失補填的な財政支援は行わない方針としている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

町は、農業と観光を基幹産業としており、その一翼を担う当該法人の設立意義は行政目的と一致しているものと考えている。

法人設立時から20数年が経過するなか当該法人における社会経済情勢の変化への対応が求められており、また、町の観光、農業などの施策も多様化し、町施策との連携、調整など、当該法人が担うべき役割、業務内容の重要性が高まっていることから、その役割、業務内容について、当該法人、町、関係機関等が連携しながら協議、検討を進めていく必要がある。

町では、町営観光施設の利用者減少と施設老朽化の課題解決に向け、施設の廃止を含め抜本的な見直しを行ったことから、当該法人の管理施設、管理体制についても見直しを進める必要がある。

第26期の債務超過の要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、一般国道107号の全面通行止めなど外的要因によるものが大きいものと考えられるが、外的要因が解消されつつある現状を踏まえ、収益の落ち込みが大きかった店舗部門の早期の収益改善に向けた取組と生産・加工・販売部門の更なる収益増に向けた取組を早期に検討し推進する必要がある。

また、特別豪雪地帯における地理・気象的な事情から、冬期の観光客の落ち込みなどによって売上を確保できない構造的な経営難は地域全体の課題であり、当該法人だけで解決することは難しいものと認識しているが、債務超過の状況は緊急課題であるため、収支改善を短期的な目標とし、当該法人が抱える課題の解決に向け緊急に取り組む必要がある。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

具体的な対応方針については、(株)西和賀産業公社が令和5年2月に策定した「経営改善計画書」に基づく取組を推進していくこととし、町は、当該法人及び関係機関等と連携を図りながらその取り組みを支援するとともに、経営状況については財務諸表等を活用し定期的に経営分析を行いながら計画の進捗状況を把握し、必要に応じ税理士等外部専門家の意見を踏まえ、経営改善指導を行うこととする。

当該法人は、産業施策の実践者としての役割を担い、店舗営業、町営観光施設管理受託から、加工施設での製造、直営農場での生産へと事業を拡大してきた経緯がある。

町営観光施設については、町が施設の抜本的見直しを行ったことから、管理受託施設の見直しを行い効率的な施設管理体制を構築するとともに、大幅な減益となった店舗営業については、店舗ごとの特色を生かしつつ更なる集客に向けた取り組みを進める。

生産・加工部門については、当該法人と町が協議しながら、産業振興施策と生産加工部門の事業整理と負担の見直しに向け取り組んでいくこととする。特に、生産加工部門においては、町内での農産物の生産量の拡大が図られていることから、加工部門の体制整備、原価適正化と販売エリアの拡大など収支改善に向けた戦略的な取り組みを進める。

また、管理部門においては、外部人材の活用による体制強化を図り、改善計画の実行力強化につなげる取り組みを進める。

なお、冬期の構造的な経営難については、地域全体の課題として町、当該法人、事業者が連携して、対応策を検討していくこととする。

6 法人の財務状況

	項 目	金額 (千円)		
		2 年度	3 年度	4 年度
貸借対照表から	資産総額	119,561	124,203	115,499
	(うち現預金)	28,954	29,565	24,252
	(うち売上債権)	8,636	9,619	9,447
	(うち棚卸資産)	26,257	24,544	33,128
	借入金残高	45,442	64,160	87,900
	株主資本(純資産額)	38,775	19,987	-7,883

	項 目	金額 (千円)		
		2 年度	3 年度	4 年度
損益計算書から	経常収益	391,856	368,344	339,657
	経常費用	393,861	386,927	366,964
	(経常利益)	-2,005	-18,583	-27,307
	経常外利益	32,430	0	-358
	税引き前純利益	30,425	-18,583	-27,665
	法人税等	205	205	205
	当期純利益	30,220	-18,788	-27,870